

## 平成24年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会

日 時：平成24年7月12日（木）13：10～15：00

場 所：合同庁舎2号館8階会議室

### 議 事 録

#### 河川事業の審議

#### 再評価対象事業

##### 【天神川直轄河川改修事業】

##### ◎尾島委員長

費用対効果分析において、1/100年確率で被害軽減額がマイナスとなっている。説明では昨年台風12号の後の河床、堤体に基づいて分析したとの事であるが、このような事象は一般的に起こりうるのか。

##### ◎河川計画課長

前回評価時は平成14年度の測量結果を用いており、今回は平成23年度の測量結果を用いて評価している。昨年台風12号の影響により、前回評価時よりも若干河床が変わり、流下能力を阻害するような箇所が出ている。計算上、このような断面を使用すると、マイナスとなることは起こりうるものであるが、実施にはこういったことが生じないように、適切な河川管理を行うことで対応していきたい。

##### ◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

#### 再評価対象事業

##### 【佐波川直轄河川改修事業】

##### ◎鎌倉委員

この事業は平成25年度から実施というように記載されているが、実際は既に実施中か。

##### ◎山口河川国道事務所長

現時点でこれから実施する事業についての説明をするため平成25年度からとしている。事業は以前より実施中である。

##### ◎鎌倉委員

総事業費と残事業費が同じ値となっており、未着工と思われたが。

##### ◎河川計画課長

河川の直轄事業は通常であれば、整備計画策定時点から完了までを全体事業として、策定以降3年毎に残事業の評価を行っていくものであるが、佐波川については未だ整備計画を策定してい

ない。このため、全体事業と残事業が同じ期間、同じ内容で評価を行うため、総事業費と残事業費が同じ値となっており、工事は着工済みである。

◎鎌倉委員

残土を有効利用するとのことであるが、従前は残土をどのように処分していたのか。

◎山口河川国道事務所長

公共事業の中で流用することが原則となっており、県内で調整を行っている。調整が難しい場合、余った残土は廃棄することになる。

◎沖委員

コスト縮減において、堰の統廃合が考えられているが、旧堰が撤去された箇所、新堰が設置された箇所での川の生物に対して、かなり大きな環境変化があると思われる。これについてどのような対策を考えているのか。

◎山口河川国道事務所長

2つのタイプの違う魚道を設置するなどして、広く色々な生物に対し、出来るだけ環境を変えないよう工夫を行っている。

◎飯野委員

堰の統廃合を実施することで、場合によっては河床掘削が不要になるなど、現在の計画が変更となる可能性もあるのか。

◎山口河川国道事務所長

統廃合の効果によっては、変更となる可能性はある。

◎飯野委員

現在は堰の統廃合は考慮しない状態で考えているということか。

◎山口河川国道事務所長

そのとおりである。

◎尾島委員長

堰の統廃合は、最終的にどの程度の基数にまとめられる予定か。

◎山口河川国道事務所長

具体的な計画は未だ無い。農業用水などの利用状況、堰の設置間隔等によって変わってくると思われる。

◎尾島委員長

統廃合を行う際には、農水省等との協議は行うのか。

◎山口河川国道事務所長

利用者団体と協議することとなります。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

## 事後評価対象事業

### 【佐波川特定構造物改築事業（新峪堰）】

#### ◎作野委員

堰の名称について、「新峪堰」と「上右田堰」とが混在しているが、どちらが正しいのか。

#### ◎山口河川国道事務所長

事業名としては、「新峪堰」を使用しているが、地元では元あった堰を「上右田堰」と呼んでいたことから、地元への配慮で名称を使い分けていたため、混在してしまっている。

#### ◎鎌倉委員

可動堰の機能について、水量が増えると自動的に倒れるとの事であるが、水量が減った際にはどのようにして元に戻すのか。

#### ◎山口河川国道事務所長

操作室からの手動操作により油圧シリンダーで立ち上げる。

#### ◎沖委員

魚道はなぜ2種類のを設置することとなったのか。

#### ◎山口河川国道事務所長

種類を変えることによって、色々な種類の魚や底生生物が上りやすくなるよう配慮した。

#### ◎沖委員

普通は魚道というと、魚を対象に考えがちであるが、底生生物等にも配慮するという事は非常に重要なことであり、こうした取り組みを行っている事はしっかり記載したほうが良い。

#### ◎尾島委員長

魚道を設置しても、なかなか計画通りに上がってくれないという実状が多いようであるが、実態把握のため、定期的な観測等は必要ではないか。

#### ◎山口河川国道事務所長

モニタリング調査を平成21年5月に実施しており遡上環境の確認を行っている。今後は5年毎の国勢調査等で確認していく。

#### ◎飯野委員

可動堰は今後、これ以外にも造る予定はあるか。

#### ◎山口河川国道事務所長

当面7年間の実施内容には入っていないが、今後50年の中には上流の整備もあり、統廃合していく必要があると考えている。

#### ◎飯野委員

可動堰を操作して倒すことで、一気にそこで水が流れやすくなる。今回は下流の方で、ある程度海に近いので、大量の水が流れても、それほど大きな被害はないと考えられるが、上流の方で同様の事が起きると鉄砲水のようになり、下流に影響が出るのではないか。

#### ◎山口河川国道事務所長

上流の整備が進むと下流に負荷がかかり、また下流の方が人口や産業の集積が多く、被害も大きくなるため、最初は下流を中心に整備を進める。その後、上流が氾濫するようであれば上流の整備を進めるといったように、上流と下流のバランスを見ながら整備を行っていく。

◎飯野委員

そうした場合、事業の手戻りは生じないのか。

◎山口河川国道事務所長

下流から整備を行う際は、まず小さい確率規模に対応した整備から行い、その後、上下流バランスを見ながら、順次大きな確率規模に対応した整備を行っていくため、手戻りは生じない。

◎河川計画課長

基本的には、資産が多く、効果の大きい下流から整備を行い、下流の流下能力を上げてから上流の整備を行うという手順となり、手戻りのない事業展開を考えている。

◎飯野委員

上流の方は人口もそれほど多くないため、居住エリアを出来るだけ洪水の被害に遭わないような所に誘導していくことで、被害を出来るだけ小さくすることも可能ではないかと思う。これは土地との問題が関わるため、容易ではないと思われるが、工事だけで水害の範囲を減らすのではなく、人々の暮らし方や立地を変えていくことも想定しながら事業を行った方が、より効果が出るのではないかと思われる。

◎清水委員

今回の事業のように魚道にコストをかけ、環境に配慮しても、ベネフィットとしては被害軽減額しか評価されないため、こういった部分にコストをかければかけるほど、B/C が悪くなる仕組みになっているのではないか。昨今の色々な社会の評価では、環境への配慮、心証的な事項が重要であり、このような配慮による効果が評価される仕組みを是非考えていくべきである。

◎河川計画課長

B/C 以外の評価については、人命、サプライチェーンや交通の途絶などの社会的影響を出来るだけ数値化し、評価するようにしていこうという全国的な動きがある。しかし、環境への影響というところは数値化が難しいところであり、頂いた意見は貴重なものとして、今後考えていきたい。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（案）は妥当」と判断する。

—以上—